

## 第5期男女共同参画審議会第2回全体会 会議録

- 1 日 時 平成24年11月2日(金) 15:00~16:30
- 2 場 所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 大森綏子委員、金子譲二委員、上林憲雄委員、岸田章子委員、北野美智子委員、城内喜博委員、高島進子委員、田中裕子委員、田端和彦委員、西馬きむ子委員、西嶋保子委員、野々山久也委員、畠田裕子委員、梁英子委員  
太田健康福祉部長、大内こども局長、河田県立男女共同参画センター所長、松森男女家庭課長

### 4 内 容

- (1) 開 会 あいさつ
- (2) 議 事

< 男女共同参画社会づくりの総合的推進、男女共同参画社会づくりの状況 >

(委 員) 総合的推進と現状を説明いただいたが、細部の議論に入る前に、今日のこの第2回全体会というのはどういう位置付けなのか、全体で何回ある中の何回目なのか、今日までにどの辺まで話が進んでいるのか、何か言っていただくと、位置付けがわかりやすいと思うのでご説明いただきたい。

(事 務 局) 今回、全体会としては、2回目ということでお越しいただいているが、前は、初顔合わせで、兵庫県の男女共同参画の取組や、今期は、主に働く場における男女共同参画についてご検討いただきたいということをご説明した。今回は、先程ご報告したとおり、男女共同参画の取組について、本年度の内容と昨年度の実績をまとめているので、それについて委員の先生からご意見をいただき、それを踏まえて、来年度以降の男女共同参画の施策に反映していきたいと考えている。今後は、年に2回程度の開催を考えており、次回については、来年度の男女共同参画の取組についてご報告する機会ということで全体会を開催したいと考えているが、時期については、新年度早々とするか会長とご相談しているところである。その際は、委員の皆様にご日程調整をさせていただく。

(委 員) 今日は何をしたらいいのかよく分からなかったもので、最初に確認させていただいた。概ね分かった。

(委 員) 先程のご質問に関して、社会情勢の変化によって男女共同参画の内容も変わると思うので、一年間の計画を今回はこういう話をして、次はこうしてと段取りするのは会議ではないと思う。その時の情勢にあわせて、行政の方は情勢の報告をされて、皆さん方のご意見を聞かれて、皆さん方が情勢判断をし、次にどう進むか議論することが私は会議だと思う。だから、今年は、こういう話をしてと段取りするのは、男女共同参画においては特にしてはいけないことだと思う。社会情勢がどんどん変化する中で、その時その時にあわせた形で、行政も情報を提供しないといけないし、意見も言わないといけないと思う。

(委員) ご質問もたくさんあると思うが、事前に事務局と話した際に、女性の再就業支援について、少し時間をとって協議したらどうだろうかという話しになった。最近、IMF世界銀行の年次総会があり、その時にフランスの女性、ラガルトさんが「国の活性化には、男女共同参画社会づくりが基本的に大切だ。」ということをお話になっていた。これは、マスメディアの中で取り上げられており、その中で、男女共同参画社会という言葉が頻繁に使われた。ようやくそういう時期が来たのかなと思ったが、その時に、女性の就労というのが、非常に日本の場合は低いし、政財界への進出率も低い。

それで、女性の再就業支援についてだが、特に、兵庫県は、女性の就業率が全国で44位。あと、続くのが北海道と和歌山県と奈良県だけというような状況である。なぜ、このように変わらず下位にあるのかということについて、度々これまでに質問も出たし、事務局からの回答もあったが、まだ何か不十分だろうと考えている。三世代同居率も兵庫県の場合は40位で非常に下位にある。それから待機児童数も927人と38位で下の方である。そして、合計特殊出生率が32位と。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという意識が、全国で東海地域について2番目に強い。こういう結果、数字が出ているが、様々な分野で活動されている皆様方が、これ以外に兵庫県がなぜこんなに女性の就業率が低いのかということ現場で感じていること等があれば、ご意見いただければと考えている。いろいろな質問も含めて、そういう所にピントを合わせていただいて、いろいろな立場の方から質問を出していただきたい。

(委員) 資料1の3ページの農村女性の起業件数が、23年度でその前の年から急激に上がっている。この要因が何だったのか知りたい。起業は、就業と関連があると思うので知りたい。

(事務局) 農村女性の起業件数が急に増えている理由だが、農業分野における女性の活動促進について、農政環境部でも非常に力を入れている。農業委員の割合についても、現在3.7%まで増えてきている状況だが、今回ご質問のあった起業件数についても、地域の普及員の方がかなりきめ細かく地域を回って支援して、その結果上がってきていると聞いている。今後も、こうした取組を推進していきたいと考えている。

(委員) 私も農業をしていて感じているが、起業が増えていると言われている。実は、これはうれしいのか悲しいのか、増えてはいるが、根本をみると、農家という形が壊れてきて、個人個人の農家の数がぐっと減ってしまった。そして、農地を継続できないところは、集落営農という形で一つの法人を作って維持している。そうすると女性の力が余ってくる。余ってくるというとおかしいが、今まで農家というのは、家族経営が本来の形だったが、それが壊れてきて女性の力が少し出てきたということである。そして、どんどん衰退していく農業の中で、余った女性の力を活用して地域を守ろう、伝統食を守ろうということを県の普及センターの

先生方や農協と協力して進めているということである。だから、女性の起業が増えたから、良くなったかという、全体的には、農業の衰退が進んでいる。

農業委員もそうだが、農家も都市化されてきて、農業しないで外へ出て行く男性がたくさん増えている。神戸では食べていける力のある農家が多いが、中山間地では、農業ではやっていけないということで男性が外へ出て行くので、地域をまとめるところを男性の力が少ないので女性が補っているというところがあるので、これで女性の農業委員の数字が伸びたからうれしいというのもどうなのかと私は思っている。

県の女性の就業率が44位ということで、不本意だと思うが、これは仕事があったくてもできない状況で44位なのか、お父さんが働くから私は働かなくていいということで就労していない数なのかかわからないし、専業農家で若いお嫁さんが手伝っている、その若いお嫁さんの労働力も就労に入っているのかというところを疑問に思った。

(事務局) まず、就業率の就業者にどういった人が入っているかということだが、国勢調査のデータで、一週間の調査期間に農業を含めて何らかの形で仕事をしている人を就業者と捉えて、15歳以上の人口を分母とし、就業者の割合を出しているのが就業率である。それから、働く意欲がある人はどうかといったお話があったが、就業率は実際に働いている人のデータだが、男女共同参画の視点では、労働力率というデータをとっていて、この労働力率は、分母は同じ15歳以上の人口だが、分子のほうは、就業者と完全失業者を合わせた数で、働く意欲があって実際に求職活動をしている人が含まれたデータとなっている。労働力率についても、現在46%台で、全国順位も44位と就業率と変わらない状況になっている。

(委員) 資料をみると、兵庫県では但馬、丹波が女性の就業率が高い。というのは、やはり農業が職業として含まれているから、農業を女性が担ってやっているのが高いのではないかと思う。女性が働くために地方から出てきている東京や大阪は別だが、それ以外は、農家を支える女性の力が就業率に現れていると思う。

(委員) 農業の話が出たので、私が聞いている、都市と農村の中間地域にあたる三田にお住まいのある女性の話をしたい。その方がおっしゃるには、地域で生産している食品、食材が輸入食材におされて、地産地消が成り立たず、頑張っても価格競争力で追いつかない。働きたいのだけれど、やむを得ず経営が成り立たないと女性が悲壮な声で訴えている。県の農村女性の起業件数は上昇しているが、地域によってまだらな状況になっていることを認識しなければいけない。頑張りたいが、これ以上頑張れない、そういったところがあることを知ってほしい。

もうひとつ、女性の就業支援という話がテーマだったので、一方で人口の多い都市地域の女性の話をしたい。常勤で勤務していたが、勤務形態が変更され、就業時間数が大幅に削減されたために、実質収入が少なくなって生活が成り立たなくなった。働きたいが辞めざるを得なくなった。その方は、ウェブデザインに堪能なIT技術者だが、そういった方がどんどん切り捨てられているという状況で

ある。これはもったいない話で、働きたいと希望する女性が働いたと仮定すると、GDPは16%、金額にすると83兆円上がると言われている。国家予算と匹敵する規模で、この人達が払う税金を含めたら、マイナスのスパイラルからプラスのスパイラルになって、県も含め豊かになるということがはっきりしている。そういった視点が少し足りないのではないかと思う。

どうしたらいいかという、働けないなら作ったらいいのではないか。企業に再就業するのではなく、すでに県の支援もあるが、女性達が集まって起業することを私は提案したい。これから高齢化が一層進展するが、これは、一方で就労の宝である。働ける限り、動ける範囲で、働いて税金を納める立場でやっていけば好転するのではないか。一つの成功事例として、農家の女性達が集まって、規格外の農産品でそれまで捨てていた物を加工品として販売したところ、口コミで広がって経営として成り立つようになった例がある。もう一つは、初めはパートナーの男性が猛反対していたが、実績を積むことによって反対されなくなった例がある。高齢化という点では、介護を含めて、ちょっとした買い物や部屋の片付け等自分で身の回りのことができなくなったところを単にボランティアで支えるのではなく、民間の方々が集まって企業として成り立つ、生活として成り立つような形態で、大規模でなくてもいいが、お互いに助け合うことを地域で進めることによって就労の範囲は限りなく広がっていく。自治体には、そういった事業を立ち上げることができる資金支援、ノウハウの支援を求めたいと考えている。

(委員) 今、おっしゃっていたご意見について、以前から男女共同参画センターで仕事づくりセミナー等をされていて、そこから新しい事業がたくさん生まれていると思う。それに対する補助金は、違う機関から出ると思っている。

女性センターの時代から現在も、今回の新規事業の中にも女性のチャレンジ支援という形で、ママの就業サポート事業や子連れママ応援事業があるが、国を挙げて、女性の就業率を上げるために一旦辞められた方を何とか再就職させようということで、かなり毎年のように予算を割いて、かなりのエネルギーでやってらっしゃると思うが、これはどのぐらいの成果が出ているのか。厳しい質問で申し訳ないが、私自身はかなりエネルギーをかけている割には、なかなか成果を出すのは難しいのではないかと思う。どのぐらい成果が上がっているのか、もし数字があれば教えてほしい。

もうひとつは、もし統計資料の中にあればお聞きしたいが、新卒で、今は、中卒で就職する方は非常に少ないと思うが、高卒又は、短大卒、専門学校卒、大学卒で女性で就職しない方、最初から就職希望ではなくて、昔のように家事に専念なさる方のパーセンテージが上がっているのかどうか、あるいはほとんど90%ぐらいは就職するが、やはり辞めてしまう率が高いのか、そうした数字も知りたい。世界各国の事情にもよるが、海外の数字をみていると十代で就職する率が日本より高く、日本は結構、大学や大学院を卒業してから就職する女性の率が増えてきていると思うが、そういった方が辞める率が非常に高いのであれば、辞めないための支援をするほうが、効率がいいような気がする。だから、新規事業として資料にあがっている新卒女子学生の就職支援は、逆に他より予算が少ないので

はないか。再就職よりも、こういったところに予算を割いていただきたい。一度辞めて、再就職の講座を受けられた中で真剣に就職したいと思われる方がどの程度いらっしゃるのか疑問である。私の会社は、再就職で入社される方が多いが、途中で辞めてしまうのは、ほとんど再就職で入社された方である。子育てで辞めると、今度は介護で辞めてしまう。何とか続けさせようというんな状況を作っても、やはりあっさり辞めてしまう人が結構多いので、辞めない意識をもっと早い段階で作っておかなければならない。

もうひとつ、ひとり親家庭の在宅就業支援が、2年目か3年目か、おそらく続いているが、これもどの程度の成果があったのか。これは結構予算を使っていると思うが、どの程度希望者がいて、どの程度の方が在宅就業に至ったかという数字があれば知りたい。

私は、常にこの会議で申し上げているが、小さいときから男女ともに同じように働くという意識を芽生えさせてほしい。今、私の一番下の娘が2番目の子どもの出産のために入院中で、上の子を預かっていて、久しぶりに保育所に毎朝、送りに行って気付いたが、男性の保育士がいらない。公立の保育所だが、いまだにそうなんだと思った。私、実は、アメリカの保育所に子ども二人を預けたことがあるが、その時は男性の保育士がいた。それで、日本に帰ってきてから、男性の保育士がいる無認可の保育所を探して、子ども達を預けた経験がある。やはり、幼い時から男女同等であるということ子ども達に芽生えさせるには、保育士にも男性を入れてほしい。幼稚園の先生も然り、逆のポジティブ・アクションで男性の保育士さんをどんどん入れていただきたいと思う。

(事務局) まず、県で再就職支援にかなり力を入れて取り組んでいるが、成果が上がっているのかというご質問があった。なかなか成果を数字で表すことが難しいが、例えば、今回ご紹介した男女共同参画センターで取り組んでいる再就業応援セミナーでは、受講者のうち就職された方の率が6割以上と聞いているので、一定の成果は得られているのではないかと考えている。

次に、就職を希望せずに家事に携わっている方の数字があるかということだったが、後ほど確認をしたい。

再就職支援をするよりも継続就業支援に力を入れた方がいいのではないかとのご主旨のご意見もあった。継続就業支援については、先程ご報告したが、主に、ひょうご仕事と生活センターにおいて、企業に対する出前研修や相談員の派遣、セミナーの開催等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を行っているところである。センターでは、継続就業を支援するための助成事業等も実施している。主に産業労働部の取組であるが、今後もこうした取組を推進していきたいと考えている。

(事務局) すべてのデータがあるわけではないが、継続就業の状況は、あまり改善されていない。やはり、結婚・出産を機に辞められている方の比率が変わっていない。いわゆるM字カーブについては、本県も含め、30代前半の底が上がってきている。未婚者と有配偶者に分けてみると、有配偶者についても30代前半が上がっ

ている。介護・看護の分野で上昇しているようだ。しかし、30代後半については、M字カーブの底はまだ上がっていないという状況で、継続就業の状況は、それほど改善していないと考えている。

ひとり親家庭の在宅就業支援については、確か今年2年目である。内容としては、WEBデザイン等のIT講習をして、それで請け負った会社が仕事も持ってくるという非常に画期的な事業である。成果のデータがあると思うので、お伝えしたい。

また、男性の保育士は少ないのが事実で、民間も公立も少ない状況である。ご指摘と受け止めて、保育の方にも働きかけていきたい。

(事務局) 先程、ご発言のあった再就業支援の実績について、6割が就職できているとお話ししたが、それは、即就職に結び付ける長期のパソコン講座の話である。現在、その手前のところで、もう少し短い3日間の再就職準備セミナーや短期間のパソコン講座を一時保育を付けて実施している。それで、かなりニーズが分かってきたが、やはり、子どもを預けるところがない、核家族で一人で子育てに悩んでいるお母さんが非常に多い。夫の協力も得られず働きに出られないが、社会とはつながりたいという方々が、かなり個別相談、ママの働き方相談会、子連れセミナー等に参加され、少人数の中で様々なニーズをくみ上げて、それぞれの働き方ができるような形のメニューを組んでいる。3日間や1日だけの講座であっても、就職できたとご報告をいただいている。今後、皆さんの悩みを解決していく中で、それぞれの希望にあった形の個別のセミナー、相談会を実施し、より一層再就業支援の実績を上げてご報告できるようにしていきたい。

(委員) 3点お願いしたい。1つは資料1の7ページに、女性の管理職の登用の資料があり、県自らが進められていることは素晴らしいことだと思う。女性の就労者の20%が看護職であるが、県において副院長は管理職という位置付けにはならないのか。それに関連して、4ページに男女共同参画社会づくり協定を936社と締結されているとあるが、民間、国公立病院ともかなり女性の副院長が誕生してきており、この936社の中に医療施設も入っているのかという質問が1点目である。

2点目は、6ページのDVのところ、関係機関との連携ということでひとくりにされているが、意外とDVで暴力を受けられた方が医療機関を受診されるので、医療機関から情報を得るという方法もあればいいと思う。

3点目は、3ページに新卒女子学生の就職支援が新規事業であり、素晴らしいことだと思う。看護職をみても、1年以内に辞めていく率が高いので、先輩看護師が新人看護師に一对一で指導するプリセプター制度を実施している。先日、一般企業においても1年以内で辞めていく人がいるので、プリセプター制度を導入する企業が出てきたという報道があったと思う。この支援事業の中で、例えば3か月とか6か月そういう制度を導入することによって辞めなくなったといった好事例があれば、皆さんに公表していくことも一つの方法だと思う。

(事務局) まず、女性の管理職に関して、病院の副院長が管理職の数に入っているかということだが、確認をしてご報告したい。

(事務局) 県立病院は、診療部長以上は管理職である。

(委員) というと、副院長は管理職か。

(事務局) 管理職だが、この資料の数字に含まれているかは分からない。

(委員) 明らかにみえる形にさせていただいた方がいいと思う。

(事務局) 次に、男女共同参画社会づくりの協定締結の中に医療施設が入っているかというご質問だが、医療福祉にかかる施設が4施設含まれている。

3点目については、新卒女子学生の就職の関係で好事例があればということだったが、これも確認をしてご報告したい。

(事務局) DVの通報のことだが、通常、警察や県・市町の福祉事務所などからの通報が多いが、ご指摘のとおり、児童虐待の場合は、病院は、非常に有効なルートである。子どもは自分で通報できないが、大人の場合は、自分で助けを求められるケースがあるので、若干違うと思う。すでに、児童虐待に関し医療機関や医師会等との関係を作っているのだから、そういった新しいルートについても県立女性家庭センターを中心に話をしていきたい。

(委員) 資料1の一番後ろのページの条例のところ、少し気になることがあるが、連合兵庫女性委員会では、毎年10月に条例を制定している市町を訪ねて、男女共同参画条例の取組について意見交換をしている。県内で条例を制定している市町の数が非常に少ない。国や県は一生懸命取り組んでいるが、その思いが市町まで届いているのか疑問であり、市町への働きかけがどのようになっているのかお聞きしたい。

そして、先程、DVに関し病院とのつながりの話があったが、同じようにDVに関する取組について、岡山や大阪の近隣の県で様々な取組が行われており、実際に取り組んで実績が上がっている取組は、兵庫県でも取り入れていったらいいのではないかと考えている。

やはり、保育所がなくてなかなか就労できないという話をよく聞くが、保育所が全くないのかということそうではないし、保育所に預けられたら働きたい、もし、預けられなければ働かなくていいと何か中途半端な位置におられる方もたくさんいるのではないかと現場の様子をみていると感ずるので、その辺りのご意見をいただけたらと思う。

(事務局) 先程のご質問で、条例を制定している市町が少なく、働きかけをどうしているのかということだったが、市町の課長相当職の方々を集めて、例年、研修会や

会議を開催している。その中で、実際に条例、計画、拠点施設の設置状況等のデータを示し、新たに計画を策定した市町に事例を報告していただく等して、働きかけをしており、男女共同参画の取組推進についてご理解いただくようお願いしている。また、市町長が集まる会議の場でも、男女共同参画社会づくりに向けて、条例や計画等について積極的に進めていただくようお願いしているところである。

(事務局) DVの取組について、先ほど医療機関との新しいルートを考えていきたいと話したが、すでに、心のケアセンターとともにチェックシートを作って、医療機関と連携できるようにしている。また、他府県の取組も参考にしたい。

保育については、確かにご指摘のとおりである。現在は、求職中の人や祖父母と同居している人は保育の対象とならないが、新システムでは要件が緩和され、対象となる予定である。また、保育の量、質ともに拡充を進めているが、さらに市町と協力して駅前等の便利な場所の保育所や認定子ども園を増やしていきたい。

(委員) 男女共同参画社会づくり協定について、協定締結事業所数が936社ということだが、実際、具体的にどのような連携があるのかお伺いしたい。というのも私は男女共同参画推進員としても活動しているが、例えば、推進事業のPR等で協定締結企業の方にご協力いただけたら、一人ひとりの意識も上がるし、大きな成果になるのではないかと考えている。また、協定締結事業所と就業支援に関しても連携してやっていけたらいいのではないかと考えている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する割合が、近畿は高いということだが、実際、私の周りではそんなふうには思っている同年代の人がほとんどいなくて、働くのがわりと当然という意識を持っている人が非常に多いので、このような高い数字が出るのは、世代的な考え方の違いなのか、神戸が高いというのも不思議に思う。

(事務局) 男女共同参画社会づくり協定の締結企業には、企業の中での男女共同参画のキーパーソンということで、原則として男女共同参画推進員を置いていただいて、地域の推進員と同じように、勉強会や情報提供をしていただいている。県から男女共同参画のニュースを送付したり、国や県の制度について、適宜情報提供を行ってその取組を推進している。

また、就業支援についても協定締結企業に協力いただいたらといった、いいご意見をいただいたので、検討したい。就業支援を含め、他の県の施策についてもご協力いただくよう、これからもきめ細かい情報提供を行っていきたい。

(委員) 県の女性の就業率が44位で大変だと言われているが、順位よりも働きたい人が働ける機会の提供をどれだけやるかが大切である。また、ITの方が就業時間を削減されて生活できなくなって辞めたという話があったが、やはり働き続けてほしいと思う。仕事と生活センターでは、そういう中でいろいろな組み合わせの



働き方を考えていこうとしている。

また、正規従業員と非正規従業員を区別するのはどうかと考えている。非正規の時間給を正規に近付ける努力をしていかないと、正規と非正規の差は縮まらない。非正規を正規に変えるというのも、非正規がここまで多くなると大変である。ただ、正規と非正規が同じように働いている部分は、少なくとも正規の給料の何%は非正規に支払うべきといった考え方が必要であると思う。

(委員) 先程、近畿地方は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という割合が高いという話があったが、これは、私達の年代の者からみると、地域性である。私は、大阪の人間だが、奥さんは家でゆっくり、楽に過ごさせる。京都でもそうだ。それが家風であり、男の人の甲斐性で今までずっと培われている。それで、現在も、近畿地方では、女性は家で男の人は外で働いてという風潮がある。私は昭和23年から国家公務員として全く男の人と同じように働いていたが、当時は、全く主人に働きがない、能力がないのではないかと、私自身が大変変わっているように蔑視された。

(委員) 女性の就業率の向上という話が先程から出ているが、兵庫県の女性の就業率が47位中44位で低いから何とかしないとイケないという認識なのか、県にお伺いしたい。裏返して言うと、この就業率は、基本は高い方がいいと思うが、本当に高ければ高いほどいいのかどうか。

女性が本当に働きたいと希望しているのになかなか働くことができないのであれば、これは由々しき問題である。だから、仕事と生活センターでもいろいろやっているが、これは早急に手を打たないとイケない。

だが、女性がそもそも働きたいという希望が少ないのであれば、先程からの議論では小さい頃からの教育のためとのことだったが、今後は希望をもう少し増やすように考えていかないとイケないので、最初の話とは議論を別にしないとイケないと思う。例えば、女性は働きたくないが、経済的な事情等でやむなく働いているケースも全くないとは思えない。統計の数値で都道府県をランク分けしているが、この数値にはいろいろな要因が含まれている。

現状、県の就業率が低いのはどういう要因か、以前も議論になったが、どういうふう認識をしておられるのか、やはり高い方がいいのか、47位中44位というのは問題なのかという辺りをお聞きしたい。

(事務局) 就業率の低い要因は、分析はしているが、なかなかこれと特定できるものではない。

例えば、兵庫県は保育所の利用率が低い。就業率の低い奈良県も低い。逆に東京都は、待機児童は多いが保育所の利用率は高い。だが、これも一因だろうが、これが要因だという完璧な証明はできない。そういう議論をする中で、兵庫県の位置がどうかということより、女性の働きたいという希望が満たされているのかが大事と考えている。兵庫県の順位を上げることで、まず、働きたい人は働ける状況を作らないとイケない。社会で労働力が減少していく中で、対人サービス

の分野、介護や看護は男性ではなかなか不得意なところもあるので、女性の力が  
必要である。十分な答えになっていないが、今日は、委員の皆さまから有益なご  
意見も伺えたと思っている。

(委 員) まず、今の仕事の話をする、夫の給料だけで生活できないから、妻が働かざるを得ない状況で、働きたい、働きたくない以前の問題である。また、私の周りでは、男女共同参画が浸透しているとは言えない状況である。夫が外で働いて、女性は家事をするのが幸せだと思っていた生活から、今は、家庭を守るのに、女性が家にいるのではなく外に出て働かないとだめだということで、どんどん働きに出ている。私は、実家が福崎で農家だったが、機械も高いし農業だけでは生活できない。

私は介護の会社を経営しており、男性のヘルパー、ケアマネージャーを雇っている。一人の男性は、広島大学を卒業して、ヘルパーをしている。だから、その男性にここを塾にして、月給渡すから、勉強を教えてあげたらどうかと言うと、僕は介護でやろうと思っていると言う。しかし、男性のヘルパー、男性のケアマネージャーは女性のようにはいかない。やはり拒否される場合がある。肉体労働をするとき等は男性にも家に入ってもらうが、男性の利用者でも女性のヘルパーがいいという人もいる。また、近所の人から利用者の娘さんと何か関係があるといった噂が出たりする。やはり、女性も含め世の中の意識を変革することが大事である。

また、新聞でも報道されているように、弁護士や司法書士等 8 業種の人は本人の了解なしに戸籍を取得できるが、それでお金儲けをしている。企業研修をするときは、そういったことも踏まえて研修してほしい。

やはり、私達女性の意識も、世の中の意識も変えていかないと、まだまだ男女共同参画社会が実現できているとはいえない。

(委 員) 私は、仕事の現場で、離婚をされてひとり親で仕事を探すところに接しているので教えていただきたいが、最近、ハローワーク、国の施策として非常に母子の自律支援に力が入っていて、生活費の支給を受けながら専門学校に通える制度がある。そういう制度を紹介することもあるが、今回ご報告のあった女性就業いきいき応援事業等をどのように紹介していけばいいのか、重なっている部分があるのか、それともハローワーク等の支援とはこういう所が違うといったレクチャーをいただければ、現場で有効に情報提供できると思うがどうか。

(事務局) ひとり親家庭の就業支援、専門学校に通える制度は、基本的に母子自立支援員が対応している。ハローワークとどういった連携をしているのかは、確認したい。

(委 員) DV 被害者支援の現場にいる立場から、資料をみるとDVの相談件数があまり変わっていないが、件数だけでは分からない支援の中身の充実は進んでいると思う。非常に質の高いマニュアルを市町村に配布されているし、シェルターの機能も利用者の立場に立った内容になっている。

(委員) 県では、男女家庭課が中心となって男女共同参画社会づくりを進めてきたが、今回の資料は、男女家庭課だけが取り組んできたのではないことが確認できるデータだと思う。つまり、健康福祉部だけでなく、産業労働部、農政環境部等その他の部局にも浸透してきたという印象だ。その中でも、特に男女共同参画センターの尽力がすばらしいと思う。こうした取組は、県だけでなく市町にも進めてほしい。県内では90%近くの市町が計画を策定しているが、条例はあまり制定されていない。これをどのように促していくかは、今後の課題だと思うが、徐々にでも進めていくことで必ず成果は上がる。

先程の農業の起業についても農政環境部がご尽力され、農協関係の方の協力もあり、そういう中で304件という件数である。件数としては、大きくないが、このようなことで、徐々に女性の農業委員の数も増えていく。もちろん、細かくみていくと、中学校の女性管理職の割合は上がっているが、逆に小学校では下がっているというデータもあるが。

先程、他の委員の方からご指摘があったように、子どもの頃から男女共同参画を学んでいく場として、例えば保育所に男性の保育士がもっと増えるべきだ。また、県全体で取組を進めていくなら、県庁の男性の育児休業の取得について、もっと積極的に進めていかないと企業へも波及させにくい。しかし、全体的には、今日はいい印象を受けている。

(委員) 資料2の5ページに、地域活動をしている人の割合、地域の異なる世代の人とつきあいがある人の割合が示されている。アンケートなどをすると、地域活動をしている人、コミュニティ交流をしている人が多い地域は、男女共同参画の理解の深い人が多い傾向がある。資料をみて、但馬と丹波で本当に男女共同参画の意識が高いのかと疑問に思う。今、我々がみている男女共同参画の姿というのは、ある意味非常にわかりやすい数字、例えば、管理職や議員、専門職の割合で、地域では農業委員や自治会長の割合も出ているが、そういう長やリーダ等、みえる形でなくても実は支えている人がいて、それが例えば、多くが女性であるケースがあるのではないかと、それをどう計測していくかが今後の課題ではないかと感じた。

(委員) 資料にDVの項目があるが、DVの中で性暴力も考える視点があるのか。かなりたくさんの方の声を身近で聞いているので、この場を借りて意見を言いたいが、大阪で実現されている性暴力救援センター、通称「SACHICO」を兵庫県でも実現できたらいいと思う。

(委員) 北野会長が農村部に理解をしてくださっているので、お願いしたいことがある。農村では、地域を心のよりどころとしている。昔は、農業というのは、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもがみんな一緒に支える家族経営で、男女共同参画が進んでいた。地域では、婦人会、婦人部等があつて、自治会はお父さん、婦人会はお母さんの役目で村の活動やお祭り等地域を守ってきた。私たちの時代は、婦

人会、婦人部の活動なら、男性も地域のつながりで仕方がないということで自由に外に出してくれた。婦人会では、過去のことも含め地域のことをいろいろ勉強し、農業の知識を身に付けた。ところが、今は農業が忙しく、子育ても大変だと、若い女性が外へ出て行く機会がなくなった。また、10年ほど前に私達の地域の婦人会がつぶれてしまい、若い女性が地域の中でよりどころにできる場所が何もない。だから、今の若い農家の跡継ぎの方は、グループがなく個人になってしまったので地域のことを勉強する場がない。農業委員に出ましようと声をかけても、知識がないから誰も出ない。だから、農家の若い女性、若い後継者を育てないと農業は続けられない、地域のコミュニティが守れないということを提案している。

また、阪神・淡路大震災の時は、私達は婦人会、婦人部で一生懸命支援をさせていただいた。グループ活動があったおかげで大変動きやすく、まとまりもよかった。婦人会の活動ということで、家庭も支援してくれた。今は、それが全部崩れてしまっているので、もし神戸でまた地震が起きたらどうしようかと思う。

子育て支援も大事だが、地域を守る若い力を育てることが、農村だけでなく社会全体で必要だと思うので、ぜひ、昔の男女共同参画の地域づくりを取り戻すため、婦人会、自治会を再構築していただきたい。私も協力するので、ぜひ、北野会長にもう一踏ん張りしていただきたいと思う。

(委員) 兵庫県連合婦人会は、数が少なくなったが、まだ25地域、3万人残っている。最近、県の方針、施策が変わり、家族があり、地域があり、そして共助という形に統一された。それによって、私は、年齢のない社会を提案し、地域で若い女性も高齢者も元気な人は、同じ考えをもって、共に社会のために、日本のために働こうじゃないかということを新年度の婦人会の施策として打ち出すつもりである。

(委員) 神戸市婦人団体協議会は、町ではまだ残っているが、神戸市西区、北区には残っていない。農家の女性グループ、婦人会は全く活動していない。震災等の非常事態に、私達の年代は、婦人会があったから動いたが、今は活動がないので地震があっても誰も食料を運んでくれない。皆さんに農村の実態をお伝えしたいと思って発言した。

(委員) 私は、20数年間、男女共同参画に携わってきたが、最初は、理念、理想、観念を論じていた。それが、20年程度経って、というか20年かかって、やっと現実の問題になってきたと考えている。今日、皆さんから本当にいい意見をいただいたが、その中で、教育委員会の仕事は、やはり非常に大切だと感じたので、そこへの働きかけを一層進めていくことをお願いしたい。